

第 28 回(令和6年度第1回) 南あわじ市子ども・子育て会議【要点記録】

日時: 令和6年8月8日(木) 18:00～20:20

場所: 南あわじ市役所本館 3階 304.305 会議室

参加者: 南あわじ市子ども・子育て会議 委員 13 名(2名欠席)

事務局: 子育てゆめるん課長、同係長3名

オブザーバー: 健康課長、スポーツ青少年課長、ジャパン総研

会議の概要

1. 開 会 子育てゆめるん課長が開会

2. 議 題 会長が挨拶後議事進行

(1) 子ども・子育て支援事業計画に基づく令和5年度事業実績について

(2) 第3期子ども・子育て支援事業計画策定について

(3) その他

3. 閉 会 副会長が閉会

1. 開会の要旨

事務局より、委員の交代について説明。名簿順に委員紹介。事務局及びオブザーバー紹介。

委員 15 名中 13 名(過半数)の出席。南あわじ市子ども・子育て会議条例第5条第2項の規定を満たしており、会議成立の旨報告。事務局より、子ども・子育て会議の概要について説明。

2. 議題の要旨

[会長]暑い中ご出席を賜り、感謝申し上げます。ここに来る途中、室津パーキングで、日向灘で地震が起り津波も発生しており、南あわじでも震度2だったということをラジオを聴いた。南海トラフが動くと大変なことになる可能性がある。このように切迫した状況下ではあっても、こどもまんなか社会の実現ということで、国も加速度的に進めようとしているところ。昨年の 12 月 22 日、こども家庭庁から幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン(はじめの 100 か月の育ちビジョン)が示された。国も幼児期を中心に、こどもまんなか社会の実現に向け取り組む。南あわじ市でも3期目の子ども・子育て支援事業計画の策定である。大きな課題を迎えているが、みなさんのご意見を頂戴しながら、よりよい計画ができるよう頑張っており、取り組んでいきたい。よろしく願います。

3. 議 題

(1) 子ども・子育て支援事業計画に基づく令和5年度事業実績について

(資料1に基づき事務局より説明)

(平日の一時預かり等について事務局より説明)

【質疑応答】

[会長]資料1は令和5年度の事業実績であるため、先ほど説明のあった平日の一時預かりは(8)の一時預かり事業の中には含まれていないという認識でよいか。

⇒[事務局]平日の一時預かりは、保育の必要がなくても使える。(8)の一時預かり事業というのは、基本的には保育の必要がある場合に利用する。したがって、先ほど説明した平日の一時預かりの件数等は資料1には含まれない。

[会長]令和6年度から始めた事業ということで理解した。こども誰でも通園制度に対応できるような形で実施しているわけか。

⇒[事務局]おっしゃる通りである。

[会長]資料1の各事業において、見込が外れて対応に困ったというようなことなどあるか。

⇒[事務局]おおむね良好である。ただし、出生数の減少により(5)乳児家庭全戸訪問事業や(7)地域子育て支援拠点事業の利用人数が計画値よりも低くなっていることはある。地域子育て支援拠点事業の場合、令和5年度で計画に対しての実績は56%だが、実際として対象者の7割程度は利用している。人口の推移に対する計画値であるため、計画より実績が少し低い状況になっている。地域子育て支援拠点事業については、おおむね保育所に通っていない子どもが対象で、逆に言うと多くの子どもが保育所に通えているという話になる。(9)病児・病後児保育事業についても、計画はしているが実際の利用は進んでいない。本市では病後児保育の対応になる。基本的には回復期の子どもを預かる事業で、それなら通常の保育所で預かることができるということもあり、令和4年、5年ともに実績がゼロになっている。

[委員](10)ファミリー・サポート・センター事業について。マッチングが難しいという説明があったが、現在の会員と依頼会員の登録数はどのくらいか。

⇒[事務局]提供会員は、おおむね22～23名で、依頼会員は130名程度。ファミリー・サポート・センターは予約の形を取っているため、直前の申し込みではマッチングが難しい。2～3週間前、1か月前の予約が必要になる。ある程度予定が決まっている人であれば利用しやすい事業かと思う。

[会長]両方(依頼・提供)会員はどのくらいいるのか。

⇒[事務局]1名である。

[委員]利用者が結構多いという印象を受けた。

⇒[事務局]令和4年度で延べ63名。実質の利用人数は20名程度。令和5年度で延べ38名、実人数は10名程度。同じ人が複数回利用している。一度頼んだ提供会員にまたお願いしたいというケースが多く、日程が合えば同じ提供会員に預けているようである。

[会長]どういう事例が多いか。

⇒[事務局]こちらとしてはリフレッシュのために利用していただきたいと思っているが、実際のところは通院、自宅での軽作業、農繁期の手伝いなど。保育所等に一時預かりを頼むほどではない場合にファミリー・サポート・センター事業を利用していると聞いている。

[会長]塾等への送迎も頼めるのか。

⇒[事務局]本市では送迎型は実施していないが、他の自治体で送迎型を実施している所もある。学童保育の迎えなどでの利用で、タクシー代わりに使われているような状況だという話を聞いている。

[委員]小学生を対象としたファミリー・サポート・センター事業の実施はできないか。そうしていただければ子育て世代としては助かる。移住者の身としては預け先がなく困っている。私には小学生、幼稚園、0歳の子がおり、上2人の出かける時間がばらばらである。先ほど送迎型の問題の話をされていたが、タクシー代わりだとしても

必要な人はいる。小学生の子どもがいる保護者への手厚いサポートも必要だと思うので、小学生を対象としたファミリー・サポート・センター事業の実施を是非ともお願いしたい。

⇒[事務局]これまで小学生を対象としてこなかった理由として、送迎型であれば提供会員の自家用車の使用となるため、何かあったときの保障がないことがあげられる。公共交通機関や徒歩での送迎という方法もあるが、公共交通機関がたくさんあるわけでもなく、小学校区ごとに提供会員が配置されているものでもないといったことで二の足を踏んでいるところがある。時期が来れば検討したい。

[委員]18時まで働きたいと思っても、16時に子どもを幼稚園に迎えに行かなければならない。その2時間の間、預ける先がないという理由で就業をあきらめたことがあった。保育所に預ければよいと思われるかもしれないが、(延長保育のある園へ転園等は)子どもが泣いていやがった。ファミリー・サポート・センター事業であれば、提供会員が夜の時間帯も預かってくれるかと思う。公民館といった公共の機関でみてくださるのは有り難い。

⇒[事務局]ファミリー・サポート・センター事業を行っているゆめるんセンターで預かることも可能だが、基本的には提供会員もしくは依頼会員の家で預かる。夜の時間帯であれば、恐らく依頼会員の家で子どもをみる形になるかと思う。そこも踏まえて検討できればと思う。

(2)第3期子ども・子育て支援事業計画策定について

(資料2に基づき事務局より説明)

【質疑応答】

[会長]第2期の自己評価ということである。D評価やE評価になっているものについては、これから見直しが必要になってくよいかと思う。基本目標5の⑥家庭療育支援講座がD評価であるが、これはどのように実施したのか。

⇒[事務局]事業内容としては、親子の信頼関係を高め、子ども自身が適切な社会スキルを身につけることができるよう、保育所等で保護者を対象に子育て講座を開講するものである。これまでは保育施設で年に1～2回実施していたが、全保育施設での実施が一通り済んだ状況。したがって、実績としてはB評価かと思うが、講座開催の頻度の減少というところでD評価にしている。

[会長]基本目標8、基本施策2の①養育支援訪問事業がE評価となっている。

⇒[事務局]養育支援訪問事業については資料1にも記載している。事業計画1・2期目ともに養育支援訪問事業という形での実施ができていない。事業内容としては、乳児家庭全戸訪問事業で気になる家庭が出てきた場合、繰り返し訪問し、支援するのが養育支援訪問事業となる。本市では、養育支援訪問事業という名称での実施ではなく、家庭児童相談の名称で家庭児童相談員が要保護家庭を訪問する形を取っている。訪問調査件数は令和4年度で352件、令和5年度で261件。相談件数は令和4年度で延べ1,168件、令和5年度で延べ984件。事業名としては未実施であるが、内容的には家庭児童相談ということで実施している。

[会長]この表にある訪問施設数の施設とは保育所等か。

⇒[事務局]そうである。巡回相談という形で保育所に行った回数を示している。各家庭ではなく施設を訪問し、気になる子どもについての聞き取り調査等を行うものである。巡回相談には心理士等にも入ってもらっている。

[会長]資料2の最終ページに新規事業が載っている。これから事業展開していくものをここにあげているのか。

⇒[事務局]こちらについては、第2期計画の際に事業名を掲載できなかったものである。第2期中に開始した

ものとして記載している。産後ケア事業は令和4年度からの実施で、産後の母子が利用するもの。助産院等でのショートステイということで、母親のこころのケアも含む。子どもの第三の居場所運営事業というのは、学ぶ楽しさ支援センターにおいて不登校の小中学生の学習サポートなどを行うものである。わんぱく塾については昔から実施していたが、少し内容を変えて実施している形で、学童保育とはまた違うものであり、夏休み中などに地域の方の協力を得ながら自然体験をするような事業。サマーチャレンジ事業というものもあったが、わんぱく塾とよく似た事業のため集約化し、今年度からわんぱく塾として実施しているものである。

[会長]わんぱく塾は小学生全員が対象か。

⇒[事務局]そうである。

[副会長]募集は学校を通じて行うのか。

⇒[事務局]全小学生にチラシを配布する。1人2講座までで、多数の応募があった場合は抽選になる。

[副会長]了解した。

[会長] わんぱく塾は令和4年度から実施しているのか。

⇒[事務局]わんぱく塾という名称で始まったのは合併後。よって、20年近く実施していることになる。

[会長]参加者の増減等、状況を教えてほしい。

⇒[事務局]増えているというよりは、講座によって人気の有無がある。

⇒[委員]わんぱく塾の参加者について、最近は減少傾向にある。その原因としては、アフタースクール事業を展開しているためである。アフタースクール事業については、夏休みだけ利用する子どもが100名を超えているような状況である。このアフタースクール事業への参加者の増加に伴い、わんぱく塾の参加者は減少していると現場から聞いている。子どもたちが何らかの形で参加していける状況を確保できている状況。

[会長]子どもの第三の居場所というのがあるが、第一は家庭、第二は学校で、その次になるのか。

⇒[事務局]そうである。家庭、小中学校に次ぐ第三の居場所ということである。

[会長]大阪の公立小学校で、校内にほっとスペースを設ける所が出てきた。以前は保健室だったが、今はたいてい図書室である。

⇒[事務局]確かに昔は保健室が第三の居場所のようなものだった。本市における子どもの第三の居場所運営事業については、(旧)志知小学校跡地にて実施している。

⇒[委員]子どもの第三の居場所運営事業については、B&G財団の助成を受けている。B&G財団が子どもたちの居場所づくり事業を展開するというので、南あわじ市もそれに賛同する形で実施している。いわゆる社会的自立支援の必要な子どもたちを支援するのが目的。「島のゆくりば」をサポートしているソーシャルデザインセンター淡路というNPO法人に運営を委託している。運営費用もB&G財団から3年間助成してもらえ、今年度は2年目の事業として展開しているところ。施設の開設費用もB&G財団から一定額の助成を受けられる。

[委員]10ページ、基本目標7の①小中学校の運動場・体育館の開放がA評価だが、その開放している運動場や体育館を利用している小学生はどれくらいいるのかが気になる。運動場や体育館が放課後に開放されているなら家に帰らずそのまま遊んで来たら子どもに言っても、一度家に帰らなければならないという決まりがあるそうである。そうすると、車送迎の子どもは放課後に学校で遊べないことになる。保護者の迎えがあれば放課後に子どもがそのまま遊んでもよいことにするなど、柔軟に対応できないものか。

⇒[事務局]小学校の運動場・体育館を開放しているという点ではA評価だが、利用人数のカウントまではできていない。放課後一旦家に帰ってから来るようにというのは、小学校だけではなく児童館も同じである。一度家に帰ったことが確認できるのが重要である。ただ、児童館は今年度から学校帰りに直接来ても良いということに

なった。

[会長]一旦家に帰ってから遊びに来る子どもと、家に帰らずにそのまま遊んでいる子どもがいるということか。

⇒[委員]今の段階では家に帰らずにそのまま遊ぶのはダメだと言われている。他の小学校の話だが、家に帰ってから自転車で学校に来るような子どもも見かける。

⇒[事務局] 放課後の小学校の運動場・体育館は、公園としての位置づけになっている。

[委員]学校に近い家の子でなければ利用しにくいと思う。アフタースクールがあれば、すごく助かる。

⇒[事務局] アフタースクール事業は市内全域に拡充する予定である。市内に小学校区が 15 校区あるが、今年度は 11 校区で開設している。開設していないのは市小学校区、松帆小学校区、志知小学校区、沼島小学校区である。志知小学校区については、近隣の湊小学校区でタクシーでの送迎型の学童保育を含んだアフタースクールを開設していることもあり、実質的にはあと3校区である。毎年2校区ずつ開設しており、順次拡充していきたいと思っている。

(資料3に基づき事務局・ジャパン総研より説明)

【質疑応答】

[会長]子ども・子育て支援事業計画の全体的な構成についての説明があった。今まで8つあった基本目標が集約されて5つになるが、この点も含め質問・意見等あるか。全員から一言ずつ発言いただきたい。

[委員]アフタースクールの支援員として勤めているが、その事業の中で先生・講師としての登録が年々増えてきている。子どもたちがいろいろな体験をできる授業として楽しく展開しているもので、さらに充実できればと思っている。

[委員]子育て学習・支援センターで 18 年ほど働いているが、特に最近子どもが減っていることを実感している。南あわじは人も温かいので暮らしやすく子育てするには最高の場所だと、他市から来たお母さんがおっしゃっていた。資料を見ると子育て世代が他市に流れていることが数字として表れているが、アピールの仕方によってはもっと南あわじに来ていただける可能性はあると思う。

[委員]全体的にバランスよく、そつなくまとまっているというのが骨子案を読んだ感想である。28～29 ページに課題が5つあがっているが、全国どこでも当てはまるようなもので南あわじとしての課題が見えない。具体的な課題について、また補足説明していただければと思う。

[委員]初めての参加である。こういう会があるのかと、驚きをもって迎えているというのが感想。これだけ細かい施策があると認識しておらず、勉強になる。子ども・子育て関連3法等、法律のことが出てくるが、学校教育の立場からは昨年度から施行のこども基本法に注目している。その流れで生徒指導提要が改訂され、教育も子ども主体の方向に変えていくことになった。その点も含めた形で子ども・子育て支援事業計画を見ることも必要かと思う。こども基本法との絡みについて、どうなるのかという点に注目していきたい。先ほど放課後にそのまま学校で遊べないかという話が出ていたが、管理上の問題が生じる。子どもの遊び場所については、市でも考えてくれている。近くに公園が欲しいというのが子どもたちの願い。昔は広場もあったが安全面の問題もあり、だんだんなくなってきた。自由にのびのび遊べる場があればというのが子どもたちの本音かと思う。

[会長]子ども基本法との関連をどう汲み取るかについて、事務局から何かあるか。子ども基本法は子どもの権利が中心になっている。

⇒[事務局]子ども基本法、子どもの権利、子どもの貧困や虐待については、子ども計画に載ってくる。本市はまだそこまでとり着けていない状態であるが、権利擁護という面も考えながら子ども・子育て支援事業計画を策定できればと思う。ただ、実際にそれが反映されるのは子ども計画になる。

[委員]基本理念に「子ども」という言葉が入ったのはよかったが、「子育ての喜びが見える」とは何か。どうすれば喜びが見えるのか、よく分からない。子どもの喜びとは何か。子どもが笑っていれば親が笑うというものでもない。親が笑うから子どもが笑うのだと思う。親が社会に出て役割を持ち、何かしら困りながらも生き抜いていく姿を見せるのが子どもの力になるのではないか。先ほど言われていたように、課題が南あわじ市に沿っていることが大事。農家は親の職業が見えやすい。親の就労状況等について親子で会話する時間を増やすことも家庭の力かと思う。子どもの思いを汲むというところでは、子ども議会で出た意見を施策に盛り込む、あるいは子どもを対象にしたアンケートやインタビューを実施してはどうか。そういうものを踏まえた計画にできれば、基本理念に「子ども」という言葉を加えた意味が見えてくると思った。

[委員]私が子育て世代だった30年ほど前からはずいぶん変わり、子育て支援サービスが手厚くなった。子ども食堂を始めて、今年で3年目になる。3年目にもなると地域のボランティアと子どもたちが打ち解け、楽しく会話している姿をよく見かける。南あわじ市の総合計画にも世代間交流や地域との連携という項目がある。サービスの向上も素晴らしい取組だが、地域のつながりや子どもの顔が見えるような何かも含んでいけば、よりよい計画になると思う。それには親が地域のイベントに積極的に参加することが必要で、その点に触れていただきたい。そうしてもらえれば公民館や交流センターとしては、つながりをよりつくりやすくなる。サービスを提供してもらうだけではなく自分たちも参加するイメージを計画の中に入れていただければ、地域の子どもを地域で育てることが見えてくるのではないかと思う。夏休みに公民館で子ども向けの講座を開催しているが、わんぱく塾への応募に落ちたら行くという子どもが多い。どれくらいの子どもがわんぱく塾に申し込んで、どれほどの人数が参加できるのかを知りたい。わんぱく塾への参加を公民館の講座への参加に転化していけないものか。わんぱく塾でも地域のひととの交流を深められるが、なお身近な所で子どもたちと地域のひととの接点が増えることが望ましい。わんぱく塾に申し込んでも落ちるくらいなら、応募者全員を受け入れられる地区の公民館に任せてほしいと思う。

⇒[事務局]正確な数字は分からないが、わんぱく塾は2講座まで申し込めるということで、延べ500余りの応募があった。そのうち、参加が確定したのが320名程度だったかと思う。

[委員]私も、基本理念に「子ども」という言葉が入ったことはよいと思う。基本目標が5つあるが、どちらかといえども子どもよりも育てる側の視点での内容で、理念に「子ども」という言葉を入れた意味があまり感じられない。現行、第2期計画の基本目標1には「すべての子どもの健やかな成長」という言葉が入っている。この言葉を残してほしいと思う。小1プロブレムのことがいつも話題になるが、当園では卒園児を招いて小学校はどんな感じかと聞いている。小学生は意外と単純なことで悩んでいる。資料2に新規事業として子どもの第三の居場所運営事業というものがあつたが、そこに至るまでに救える機会があるのではないか。子どもに話を聞くと、先生に怒られたことで悩んでいる場合が多い。あとから先生からのフォローがあればよいがそのままになっていて、そ

れで不登校になってしまう。第三の居場所をつくるより、そういう子どものこころのケアを優先してもらいたいと思う。

⇒[会長]現行計画の基本目標1にある「すべての子どもの健やかな成長」という言葉を残してほしいとの要望をいただいた。私も同じような印象を受けたので、検討をお願いしたい。はじめの100か月の育ちビジョンで中心的に言われているのが、こどものウェルビーイングである。こどものウェルビーイングの向上がOECDの戦略の中心概念。したがって、「すべての子どものウェルビーイング」のような文言を基本目標に入れてもよいのではないか。基本目標4に「生きる力を育む教育の推進」とあるが、この「生きる力」とリンクする部分があるかもしれない。現行計画の基本目標1にある「すべての子どもの健やかな成長」とともに、こどものウェルビーイングの視点を掲げてもよいかと思う。

[委員]公民館で子ども向けの講座が開かれていることを知らなかった。アフタースクール事業とは別の形で、放課後に公民館に行ければよいと思っていた。第三の居場所をつくる話もあるようだが、それよりも子どもが毎日通いたいと思える学校になってほしい。フリースクールを小学校で実施してもらえればとも思う。日本の小学校は教育がしっかりしており安全で給食も出る素晴らしい環境なのに、そこに行きたくない子がいるというのが悲しい。南あわじに一般的ではない学校があっても面白いと思う。特にいじめられているわけでもないのに学校に行けない子もいて、それはもったいないと常々感じている。基本目標4「生きる力を育む教育の推進」の取組みに期待したい。

[会長]不登校は激増している。中学生がいちばん多く、次いで小学校の高学年。フリースクールのようなものは南あわじ市にあるのか。

⇒[事務局]本市にはないが、淡路市にある。正式な形ではなく、フリースクールを模したものと聞いている。

⇒[委員]南あわじ市にもフリースクールを模したようなものはあり、実際そこに通っている子を知っている。いじめはなくても学校という場所がその子には合わないケースもある。私も家族も教育関係の職であるが、子どもが学校に行きたくないなら行かなくてもよいと思っている。学校がすべてを担う必要はなく、周囲にある環境で子ども自身の気持ちを整理したり学んだりできれば、それがその子にとっての第三の居場所になる。そういう力のある小学生を育てるには、家庭の力を育てていかななくてはならない。それには、もちろん周囲、地域の人々のサポートも必要。地域の人々に支えてもらいながら、お互いに本音をさらけ出すことができるようになれば、第三の居場所や産後ケア、わんぱく塾が新規事業ということであれば、それらを軸にしてよいかと思う。産後ケアについては、私もさくら助産院で受けた。2泊できて、とても手厚くてよかった。ただ、上の子ども一緒になると余分にお金もかかるので、一部でも助成していただければうれしい。みんなで頑張ろうというような雰囲気があれば、ここで産み育てたい気持ちにもならないし、学校に対する希望も持てない。産んで子育て、そして教育とリンクしているのに、年代で切れてしまっている。こどものウェルビーイングも含め、切れ目のない支援ということを大切にできる計画になればよいと思う。

[委員]私が子育て世代であった頃は、子どもを保育所に預けられるようになるまでは家族が犠牲になって子どもをみていたという時代だった。今は国も市も子育ての支援がきめ細かくなっていると感じているが、まだ足りない現状もある。私は小学校に勤めており、アフタースクールに次から次へと子どもたちが来る。私たちの時代は子どもの習い事にしても家族の負担が大きかったが、今は学校で放課後にダンスや絵を教えてもらえて豊かな情操教育が行われ、だんだんよくなっていると実感している。先ほど大阪では学校の図書室が子どもの第

三の居場所になっているという話があったが、学校で図書担当をしている私としてもそのことをかねてから考えていた。教室でも保健室でない図書室が子どもの第三の居場所であるべきだと昔から思っていた。図書室の整備も進んでいるが、エアコンがないのが課題。エアコンがあって司書教諭がいるような図書室になり、教室にいろいろな子どもにとっての学校での第三の居場所として充実すればと願っている。働く婦人の家というものがあり、そこでいろいろなイベントが行われている。子どもと保護者で絵本を楽しむような講座もあるが、あまり人が集まらない。大人が中心のような所でも親子向けのイベントが行われているので、子育て中のみなさんに参加してもらえればと思う。

⇒[委員]お話を聞く中、教育委員会としても課題があると感じた。図書室のリノベーションを行い、公民館にキッズスペースを設置して絵本や玩具類も整備した。公民館は開館時間中であればいつでも誰でも利用できる体制を取っているが、その周知が行き届いていないという指摘をよくいただく。市民のみなさんに情報が行き渡るようなPR方法を考えていきたい。もちろん計画書も重要であるが、これをいかに実践していくかが大事。子育てにやさしい南あわじ市としてより発展していけるよう、取組を進めてまいりたい。より充実した行政の推進のためには、市民福祉部と教育委員会が連携を図ることが必要だとあらためて認識した。今日いただいた意見を計画に反映し、それがよい形で実践できるような取組を進めてまいりたいと思っている。

[委員]この会議では委員という立場だが、事務局としてみなさんの意見を聞いていた。本日いただいた貴重な意見をしっかり計画に反映させ、施策の充実につなげていきたい。

[会長]いろいろな意見を頂戴した。委員から指摘いただいたように、南あわじ市としての具体的な課題を考えるという視点が重要である。本日頂戴した意見を生かして、よりよい事業計画にしていきたいと思う。

(3)その他／(4)次回(第29回)の開催時期について

[事務局]次の会議は、今回の骨子案に対する意見等を踏まえた計画案について意見をいただく場として予定している。先駆けて会長と協議しており、10月10日(木)18時からの開催を考えている。いかがか。

[会長]みなさんいろいろ事情があると思うが、2回続けて夕刻ということをお願いしたい。それでは、本日の議題についてはこれにて終了とする。

4. 閉会

[事務局]貴重な意見をいただき感謝申し上げます。南あわじ市独自の課題というものを宿題としていただいた。「子育ての喜びが見えるまち」という理念は市の政策の柱である五つの行動により目指す市の姿でもあるため、この文言を使わせてもらいたい。子どもを含むすべての人にとって喜びが見えるまちということで理解いただければと思う。それでは、閉会にあたって副会長から挨拶をお願いしたい。

[副会長]本日は長時間にわたって貴重な意見をいただき、有り難く思っている。次回もこのような形で議論してまいりたいと考えているので、よろしく願います。

以上